

『 在 籍 報 告 ( 兼 通 学 形 態 変 更 「在籍報告(兼通学形態変更届)」を提出(入力)する ※入力準備用紙に表示している内容は2025年2月現在のもの	【届) 】 入力準備用紙 「に、以下の設問の答えを準備してください。 であり、実際の表示とは異なる場合があります。」
1 / 7 画面	
A - 在籍報告(兼通学形態変更届)提出について 「在籍報告(兼通学形態変更届)」は、給付授学全の受給にあたり大学等に	「在籍していること笑を確認するための大切か届出です
本機構では、この届出の記入内容に基づき給付奨学生の資格等を判断します	「。届出を提出しても必ず継続して支給されるとは限りません。
<b>B - 誓約欄</b> 給付奨学生の在籍報告(兼通学形態変更届)提出にあたっては、正しく記2	、することを誓約します。
西暦 年 月 日 氏名(全角カナ)	<u>生(15文字以内)                                     </u>
で正しく人力してくたさい。	」 ・ 「L」 ・ 「」 ・ ・) を入力してもエラーになる場合は、学校に確認してください。
2 / 7 画面	
C-あなたの個人情報	・第一種奨学金を併給している場合は、 第一種貸与明細も表示されます。 住庭に四の提合は、住庭ににおる声前に
	支給されていた支給月額が表示されます。
給付奨学金と併せて利用する第一種奨学金の貸与月額は政令の規定に	まづき調整されるため、既に振り込まれた第一種奨学金
か調整後の金額で精算できない場合は、諸規程の定めに基つき、貸与約 □同意します <mark> 内容を確認してください。</mark>	冬了後に返還することに同意します。 「 <b>同意します</b> 」にチェックを入れないと次の画面に進めません。
 D-在籍状況の確認	
あなたは〇〇大学(短期大学・専修学校・高等専門学校)に在籍してい	転子奨子金継続手続き中の方は、 転学及び編入学前の学校の情報が表示されま すが、「在籍しています」を選択し、
○ 在籍しています ○ 在籍しています ○ 在籍していません (休学しています)	<ul> <li>         ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>
E-あなたの国籍情報	である)場合のみ「在籍しています(休学しています)」を選択してください。振込みが
★登録済のあなたの国籍情報が表示されますので、確認してくたさい。 (表示される内容) <u>あなたの国籍、在留資格、在留期間(満了日)</u>	<u>」 「 、 永住( 就労) 意思</u>
国籍、在留資格等に変更はありますか。	
変更がある場合や在留期間(満了日)が到来している場合は 「はい」を選択して、変更後の国籍情報を選択(入力)してください。	国籍を「日本国以外」に変更、在留資格を変更、在留期間 ◆●●●● を更新(延長)した場合は、 <u>6ページ目</u> 「書類の提出につ いて(該当者のみ)」を参照してください
○ はい ○ いいえ	
3 / 7 画面	
<b>アー1001和19金文和10元</b> 他の給付金(国費)の受給状況に変更はありますか。	
(「他の給付金(国費)」とは、下記の5つのことを指します。ハロ	Iーワークや役所から <mark>あなた自身が</mark> 受けている給付金が
あれは、下記の5つに該当するものかないか必す確認してくたさい	
→ <u>受給していないと登録されている方</u> には、以下の問いか表示され ○ 受給状況に変更ありません。	
○ 受給状況に変更があります(現在、受給している) 受給開始	b年月日 西暦 年月 日
	該当する給付金を複数受給中の場合は、最も早く 受給を開始したものについて 入力してください。
・訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用( ・職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援(	R険法】     C関する法律】     CULL     CULL
・局等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金) 【母- ・職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の統合的な推進並びに労働者の雇	F及び父子亚ひに募婦福祉法】 用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】
└── <u>受給していると登録されている方</u> には、以下の問いが表示される	ます。 ・他の給付金(国費)と本機構の給付奨学金の併給はできません。申告漏れや受給開始年月日が遡及する場合は、その間
○ 受給状況に変更ありません	に振込まれた給付奨学金は返金が必要です。 ・「受給状況に変更があります(現在、受給している)」を 選択すると「受給問始年日日」週が1.5できます。1.5~5
○ 党給状況に変更かあります(現在、党給していない) 他の給付金(国費)の受給が終了し、本機構の給付奨学金の	度からると「又和開始牛月口」「個小人刀ときます。人力した 受給開始年月日に基づいて給付月額を0円とします。 第一種奨学金を併給している場合は、調整されたままの貸与
支給を再開するためには別途届出が必要です。	月額が振り込まれます(給付奨学金が「休止」中及び支援区 分外・成績による「停止」中の期間は調整されません)。

3 / 7 画面(続き) 	
「Gーあなたの住所情報」	
↓ ★登録済みのあなたの住所情報が表示されますので、確認してください。	
- あなたの住所情報は、以下の内容で登録されています。(表示される内容) 	あなたの現住所、電話番号、携帯電話番号
¦ <u>現住所、電話番号</u> に変更はありますか。 ▪	現住所又は電話番号のいずれか一方のみを変
- 変更がある場合は「はい」を選択して、変更後の現住所等を入力してくださ -	い。 ・訂正する場合、 <u>変更がない項目も入力する</u> 必要があります。
○はい ○ いいえ	
4 / 7 画面	
└────────────────────────────────────	
・・・・ そのようする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	日本の日本
ひ姓のみの場合は「人物の変更はありません」を選択してください。	
人物の変更がなく、現住所、姓、生年月日以外の訂正が必要な場合は、	「人物の変更があります」を選択する場合、「生計維持者」
在籍報告では訂正ができません。「人物の変更はありません」を選択して、	の定義を「入力時の注意事項」から十分に確認してください。 不明点があれば学校に申し出てください。
一位精報音提出(スカ)売了後に子校に中し山てくたさい。 例)名、カナ氏名(姓の変更を除く)、続柄等	
」 1.生計維持者①に変更がありましたか。	
	<ul> <li>○ 人初の変更かのります</li> <li>・ 変更) (死亡,離婚等による人物の削除)</li> </ul>
● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	<u> (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)</u>
$_{1}$ 既下に該当するこのを選ぶしてくたとい。 1 現住所の変更がありますか $\bigcirc$ はい $\bigcirc$ いいえ	【生計維持者削除】と表示されます。 
現住所が表示されない場合は、「はい」を選択して入力してください。	↓
」 姓の変更がありますか ○ はい ○ いいえ	「生計維持者情報①(変更後)」欄に以下を入力
「はい」を選択すると、漢字氏名及びカナ氏名の「姓」の欄のみ入力できます。	してください。 (入力項目)
名」の変更か必要な場合は字校へ申し出て下さい。	カナ氏名、漢字氏名、生年月日、続柄、現住所
生年月日の訂正がありますか ○ はい ○ いいえ	
- 	生活保護受給は正確に入力し
	(ナレ、)     (ナレ、)     (ハレ、)     (ハレ、)
(2)生計維持有①は2025年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたが。   	
	<u>ڪ</u>
3. 生計維持者②に変更かめりよしたか。 	Ř
○ 人物の変更はありません ○ 人物の変更があります	
」 (再婚等による人物の <u>追加)</u>	・ <u>役</u> ( 火 て、 離 婚 寺 に よる 人 物 の <u>削 味</u> )
以下に該当するものを選択してくにさい。     現住所の亦再がちりますか ○ (けい ○ いいう ―――――	【生計維持者削除】と表示されます。
現住所が表示されない場合は、「はい」を選択して入力してください。	
」 姓の変更がありますか へはい いいえ	入力の仕方は生計維持者①と
「はい」を選択すると、漢字氏名及びカナ氏名の「姓」の欄のみ入力できます。	同様です。
「私」の変更が必要な場合は子校へ申し出て下さい。	
生年月日の訂正がありますか ── はい ── いいえ	
     イー生計雑技者ののその他確認実頂を3 カレアイださい	
(1)生計維持者②は2025年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。 (2)生計維持者②は2025年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。	<ul> <li>○はい</li> <li>○いいえ</li> <li>○はい</li> <li>○いいえ</li> </ul>
(1)生計維持者②は2025年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。 (2)生計維持者②は2025年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。	<ul> <li>○はい ○いいえ</li> <li>○はい ○いいえ</li> </ul>
<ul> <li>(1)生計維持者②は2025年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。</li> <li>(2)生計維持者②は2025年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。</li> <li>4月の在籍報告において報告された</li> </ul>	<ul> <li>○はい ○いいえ</li> <li>○はい ○いいえ</li> <li>生計維持者の情報は、</li> </ul>
<ul> <li>(1)生計維持者②は2025年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。</li> <li>(2)生計維持者②は2025年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。</li> <li>4月の在籍報告において報告された</li> <li>2025年10月の支援区分の確認(見直)</li> </ul>	○はい ○いいえ ○はい ○いいえ 生計維持者の情報は、 <b>し)に適用されます。</b>
<ul> <li>(1)生計維持者②は2025年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。</li> <li>(2)生計維持者②は2025年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。</li> <li>4月の在籍報告において報告された</li> <li>2025年10月の支援区分の確認(見直 誤入力がないか、よくお確た)</li> </ul>	<ul> <li>○はい ○いいえ</li> <li>○はい ○いいえ</li> <li>生計維持者の情報は、</li> <li><b>し)に適用されます。</b></li> <li>かめください。</li> </ul>

4 / 7 画面 (続き) 生計維持者を変更した場合、その変更内容	 ?によって追加表示される設問が異	 なります
◆ 父のみ又は母のみが生計維持者の場合		
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としてい	」 いる理由について、次のうち該当するもの <sup>2</sup>	を選択してください。
○ 父又は母と死別した。		
○父母の離婚等により、父母いずれかとわたし(	本人)は別生計である。	「離婚寺」には、離婚調停中、DVによる別居中、 又は未婚の場合なども含みます。
○ 父乂は母か、生死不明、意識不明、精神疾患等	のため、意思疎通かできない。 のいずれかからのDV・虐待を受け、生計	維持者のちとに避難している
必要に応じて、事実関係が確認できる証明書類(	右の二次元コードに証明書類例の表あり)	の提出を学校を通じて後日求める場合があります。
上記の申告に間違いありませんか。 〇〇	はい 〇 いいえ	
◆父母以外が生計維持者の場合		1 260 A 10 2600 A 2005
生計維持者の父母以外の人を入力した理由につい	て、次のうち該当するものを選択してくだ	さい。(複数選択可)
○ 両親(父母)と死別した。		
○ 両親(文母)か生死不明、息識不明、精神疾患	⇒のにの、息忠味通かでさない。 生計維持者欄に記載した配偶者に持善さ	まわている 事実関係が確認できる証明書類の
(納税手続きにおいて、わたしの夫(妻)の扶	、 上前確決 自 (線) に 能 (の) と 能 (時日に) 人 良 C 養に入っている。 )	例はこちらで確認してください。
○ わたし(本人)が父母(父母のうち一方と離別	・死別している場合には、もう一方)から	SDV・虐待を受けて避難していて、祖父母や
叔父・叔母等の親族から経済的な支援を受けて	いる。	
必要に応じて、事実関係が確認できる証明書類( 上記の申告に間違いありませんか。 ○	右の二次元コードに証明書類例の表あり) はい ○ いいえ	の提出を学校を通じて後日求める場合があります。
	<b>勿口</b> 」 た理内について、次のうた該当するたのを	湿中してください
● 両親(父母)と死別し、祖父母や叔父・叔母等	に生田について、次のフら該当9 るものを の親族から経済的支援を受けていない。	選択してくたさい。
○ 両親(父母)が生死不明、意識不明、精神疾患	等のため、意思疎通ができず、祖父母や叔	収父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
○ わたし(本人)は結婚しており、配偶者等を抉	養している。	
○ 「社会的養護を必要とする人」に該当するため	。またはわたし(本人)が父母(父母のう	うち一方と離別・死別している場合は、もう一方)
からDV・虐待を受けて避難していて、祖父母 由生いただいた内容について、学校を通じて後日	や秋父・秋母寺の親族から経済的文援を受 変認する場合がなります。 トヨの中先に問	けていない。 這いたりませんか (けい)) いいう
1. 2024年12月31日時点の生計維持者(	〕と生計維持者②の扶養親族を全員入	カしてください。
・生計維持者が住民税等の申告を行った扶養親族	疾を確認のうえ、入力してください。	
(確認できる書類)年末調整の令和6年分決着	とないたのでは、「「「」」では、「「」」では、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、	分給付所得の源泉徴収票、
・「1人目の情報」として、あなた自身の情報	りし( <del>大食</del> 税族が記載されている部分)なる が自動で入力されています。あなた自身が	~ 生計維持者の扶養親族であるか確認してください。
あなた自身が扶養親族でない場合は、「1人目	目の情報」を削除してください。 「キュカーけいでください」(共義親族にお	ちたらたい いため)
<ul> <li>・2024年12月31日より後に生まれた子どもは</li> </ul>	るみません。	
<ul> <li>(ただし、別途甲告することにより子どもに含</li> <li>・入力された扶養親族情報のうち子どもに該当る</li> </ul>	含める場合があるため、学校の奨学金担当系 する人数及び税情報によって、多子世帯の判	窓口にご相談ください。) 判定が行われます。
1人目の情報 生計維持者との関係	学生木人 〇 生計維持者の子ども 〇	その他 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4
	下(同じ生年月日を含む) 〇 年上	「年下」で非活性です。
2人目の情報		
	学生本人 〇生計維持者の子ども 〇	その他欄が足りない場合には「追加(もう
		1人)」ホタンを押下し、過且欄を 追加してください。
↓ 以降3人目の情報・4 必要に応じて入力して	人目の情報と続きます。 ください。	欄が多い場合には「削除」ボタンを 押下し、適官欄を削除してください。
5/ 7画面		
▲ → → → → → → → → → → → → → → → → → → →	わえカレてください。(1万円未満切り指	
※対象となる資産の範囲:現金及びこれに準ずるも	の、預貯金並びに有価証券の合計(不動産	武 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
		10145 200
	生計維持者が1人、又は独立生計の場合	で、 「資産」の定義は「入力時の注意 事項」から確認してください。
	人力した資産の合計が5,000万円以上の 単位を「万円」で入力していることを確	場合、給付奨学金の対象となりません。 認し、誤りがある場合は、修正してください。
	正しく入力していることを確認の上、「〉	次へ」ボタンを押してください。

6 / 7 画面											
J – 通学形態の確認 ★ <u>以下の場合は入力できません</u> 。「次へ」ボタンを押して画面を進めてくた ・給付奨学金の支給が <u>休停止中</u> の場合 ・設問「D – 在籍状況の確認」(2 / 7 画面)で、 <u>「在籍してい</u>	通信教育課程の場合も入力できないため、 「次へ」を押してください。なお、通学形態 変更を希望する場合は、学校に申し出てください。   うます(休学しています)」を選択した場合										
・設問   D - 在耤状況の確認」 (2 / 7 画面) で、 <u>  在籍してい</u>	いません」を選択した場合										
<ul> <li>「自宅通学」とは、奨学生が生計維持者(原則父母)と同居している(または、「自宅外通学」とは、奨学生が生計維持者のもとを離れて(生計維持者の単見ことをいい次のいずれかに該当することが必要です。</li> <li>              ① 実家(生計維持者いずれもの住所)から大学等までの通学距離が片道60キロ             ② 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)             ③ 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用で要。</li>             ④ 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用で要。             ⑤ その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、自宅(実家)から通わらず「自宅外通学」を申請することができます。   </ul>	まこれに準ずる)状態のことをいいます。 身赴任等は含まない。)家賃を支払って生活している コメートル以上(目安) できる交通機関の運行本数が1時間当り1本以下(目安) らの通学が著しく困難である場合 通学している場合、学校までの通学距離・時間等に関										
登録済みの通学形能によって、表示される画面が異かります											
<ul> <li>→ 通学形態が「自宅通学」と登録されている場合</li> <li>「次へ」ボタンを押して画面を進めてください。</li> </ul>	既に自宅外証明書類を提出しているが、「自宅通学」 と表示されている場合も「次へ」を押してください。										
在籍報告では、「自宅外通学」への変更はできません。( <u>6ページ目</u> 参照) 自宅外月額の支給を希望する場合は、あなたが生計維持者のもとを離れ、家賃を支払って生活していることを 証明する書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)を学校へ提出してください。 ※既に提出済の場合、再提出は不要です。不備なく書類を提出し、審査終了した後、通学形態が「自宅外通学」へ変更され、 自宅外月額の支給を受けることができます。											
→ 通学形態が「自宅外通学」と登録されている場合	自宅通学に通学形態を変更した場合は、退去年月日・										
以下の選択肢が表示されます。	目も通子への変更年月日に基づき、月額を変更します。 ※誤入力がないよう、6/7画面の「自宅通学」の定 義を再度確認して入力してください。										
○ 通学形態は変更ありません											
<ul> <li>○ 通学形態を変更しました(<u>自宅外通学から自宅通学</u>)</li> <li>自宅外住所からの退去年月日 西暦</li> <li>○ 自宅外通学から自宅通学へ登録を変更(訂正)します</li> </ul>	月日 ←										
(例)・生計維持者と一緒に住んでいる ・家賃を支払っていない ・自宅外通学の要件①~⑤に該当していない(しなくなった)	など <b>自宅外通学の要件を満たさなくなっ</b> た日を入力してください。										
自宅通学への変更年月日の西暦の日本の一年の一の方	月 🔄 日 🛶 🛶 🚽										
7 / 7 画面											
K-あなたの通学状況											
1. 登録済みの主に通学しているキャンパスの住所が表示されますので、確認してくだ キャンパスの住所に変更はありますか。 変更がある場合は「はい」を選択して、表示される「キャンパスの住所(変更後) 〇 はい 〇 いいえ	さい。 」欄に変更後の住所を入力してください。										
2. 「H-家族情報」画面(4/7画面)で確認・入力した生計維持者の現住所が表示 (生計維持者の現住所が誤っている場合は、「H-家族情報」画面に戻って変	されますので、確認してください。 更してください。)										
全ての設問に記入漏れや誤りがないか、確認したうえて 提出(入力)期間内であれば、提出後もスカラPSから言	で、報告してください。 J正し報告することができます。										

#### 入力時の留意点

- ◆ 入力中、1つの画面で<u>30分以上経過した場合はタイムアウト</u>となり、最初から入力しなくてはなりません。
- ◆ 最後の設問まで入力すると、入力内容確認画面「在籍報告(兼通学形態変更届)情報一覧」が表示されます。 入力内容に誤りがないか等を必ず確認し、画面を印刷し、入力内容を送信してください。
- ◆ 入力時の情報は、在籍する学校または本機構で、調査・統計等に使用させていただく場合があります。 (個人が特定されることはありません。)

### 在籍報告提出完了時の受付番号

在籍報告を送信後に受付番号が表示されます。提出完了した証明になりますので、<u>必ず下記メモ欄に受付番号を記載</u> <u>してください</u>。

!!必ず記入してください!!	 		 					 	-	 		 	
あかたの受付番号け(21标)					—				—				
									J				

# 書類の提出について(該当者のみ)

在籍報告の提出(入力)期間に関わらず、書類の提出が必要になる場合があります。

在留資格について(「E-あなたの国籍情報」で「はい」を選んだ方)

 国籍を「日本国以外」に変更、在留資格を変更、在留期間を更新(延長)した場合は、<u>在留資格に関する</u> 証明書類(「在留カード」のコピー等)を「給付奨学金『在留資格証明書類』提出書」とともに、速やか <u>に学校へ提出してください。</u>なお「給付奨学金『在留資格証明書類』提出書」は、学校から受け取ってく ださい。

※適切な証明書類が提出され、給付奨学生の資格を満たしているか本機構で確認できるまでは、 給付奨学金の振込みが止まります。

・ 必要な証明書類の詳細は、下記の関連ページ「在籍報告」を確認してください。

自宅外通学について(「自宅外通学」への通学形態変更を希望される方)

#### ・ 在籍報告では自宅通学から自宅外通学への変更はできません。

- 自宅外月額の支給を希望する場合は、<u>自宅外通学における証明書類(賃貸借契約書、入(在)寮証明書等のコピー)を、「通学形態変更届(自宅外通学)」とともに**自宅外通学開始後、速やかに学校へ**提出して <u>ください。</u>不備なく書類を提出し、審査終了した後、通学形態が「自宅外通学」へ変更され、自宅外月額の支給を受けることができます。なお「通学形態変更届(自宅外通学)」は、学校から受け取ってください。
  </u>
- 自宅外通学に変更となる届出を入居月から3か月経過して行う場合は、自宅外通学における証明書類を学校へ提出した月から自宅外月額に変更します。入居月に遡りませんのでご注意ください。
- ・ 自宅外要件や提出に必要な証明書類の詳細は、下記の関連ページ「<u>在籍報告</u>」を確認してください。

### マイナンバーについて(生計維持者を追加・変更された方)

- 生計維持者を追加・変更し新たな生計維持者を設定(入力)した場合は、その人のマイナンバーの提出が 必要です。また、給付奨学金申込み時に、事情により<u>あなた又は生計維持者のマイナンバーが未提出の場</u> 合も提出をお願いします。
- 「在籍報告」提出後に、あなた宛にマイナンバーを提出するための書類(マイナンバー提出書)を送付しますので、速やかに本機構に提出してください。
   (事情によりマイナンバーの提出ができない場合は、後日、学校を通じて収入に関する証明書類等の提出が必要になります。)
- 本機構は、あなた及び生計維持者のマイナンバーを利用して家計状況を確認し、毎年、支援区分の確認 (見直し)を行います。提出が遅れると支援区分が確認できず、10月から振込みが止まる可能性がありま す。

# 関連ページ

⑦ スカラPSトップページ
 在籍報告の提出(入力)はこちらから
 行ってください。
 ※未登録の場合は新規登録をしてください。
 <a href="https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/">https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/</a>



 在籍報告

 ※提出(入力)前に入力時の注意点等を確認し、
 在籍報告を提出(入力)してください。

 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyoch

 u/kyufu/zaisekihoukoku.html#tyuuijikou

## ⑦ 機構公式X(旧Twitter)アカウント

「JASSO総合チャンネル(@JASSO\_general)」 ※提出(入力)開始日をお知らせします。 是非フォローしてください。 https://twitter.com/JASSO\_general/





